

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道１６１号愛発除雪拡幅他不動産鑑定評価等業務（その２）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村 文彦 福井県福井市花堂南２－１４－７
契 約 締 結 日	令和 ７年 ４月２２日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社奥田不動産鑑定士事務所 福井県福井市西開発１丁目２５０８番地野阪第２ビル１０１号
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥４４，０００－
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥４４，０００－
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

特例政令等の該当	
該当 非該当	CPC 番号

随意契約理由書

1. 業務名

国道 161 号愛発除雪拡幅他不動産鑑定評価等業務（その 2）

2. 業者名

株式会社奥田不動産鑑定士事務所

3. 契約理由

本業務は、福井河川国道事務所における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書等を含む）の作成並びにこれらに付随する諸業務であり、対象地域は福井市、坂井市、あわら市、吉田郡、大野市、勝山市、今立郡、越前市、鯖江市、南条郡、敦賀市、小浜市、三方郡、三方上中郡及び大飯郡である。

本業務の契約方式は、国道 161 号愛発除雪拡幅他不動産鑑定評価等業務（その 1）及び国道 161 号愛発除雪拡幅他不動産鑑定評価等業務（その 2）に関する企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方をそれぞれ特定する企画競争方式である。

参加可能業者が最低 10 者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に 2 者から説明書等の交付依頼があり、2 者から企画提案書の提出があった。

提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が国道 161 号愛発除雪拡幅他不動産鑑定評価等業務（その 1）で特定された者以外の 1 者であるが適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。

4. 適用法令

会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号

推薦者 官職 福井河川国道事務所用地課長
氏名 西川 健一